

いこま 市議会のうごき

No. 129

平成28年（2016年）
12月定例会

<http://www.ikoma-shigikai.jp/>

発行／平成29年2月1日 編集／生駒市議会 広報広聴委員会
〒630-0288 生駒市東新町8番38号 Tel.0743-74-1111（内線604）

12月定例会

一般会計補正予算などを可決

平成28年生駒市議会第6回（12月）定例会は、12月7日に開会しました。この定例会では、「平成28年度生駒市一般会計補正予算」をはじめとする市長提案の20議案を審議し、2報告の説明を受け、全て原案のとおり可決、承認、了承しました。また、議員提出議案の「地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書について」を審議し、修正案が提出されましたが、採決の結果、原案のとおり可決しました。



若者との市民懇談会

12月定例会 議案審議など

一般会計補正予算案を可決

12月定例会では、市長から、小学校・幼稚園のトイレ改修事業などを含む一般会計補正予算案、テレワーク&インキュベーションセンターの指定管理者を定める議案など22案件、議員から、地方議会議員の厚生年金加入を求め意見書など意見書2議案が提案され、10議案を委員会に付託して審査を行い、全て原案可決しました。

一般会計補正予算案を全会一致で可決

この補正予算案は、歳入・歳出にそれぞれ9億2655万円を追加す

一般会計補正予算(第3回)のおもな内容

項目	補正額
小学校・幼稚園のトイレ改修事業	3億8,147万円
地域生活支援拠点としての障がい者福祉施設整備に対する補助	1,099万円
臨時福祉給付金の給付 ※平成29年4月から実施	2億4,000万円
生駒北小学校解体工事	1億5,198万円
私立保育所運営に係る補助	1,108万円

るもので、おもな内容は、小学校・幼稚園のトイレ改修事業、地域生活支援拠点としての障がい者福祉施設整備に対する補助などです。

質疑

地域生活支援拠点の役割は

問 地域生活支援拠点となる障がい者福祉施設の役割は。

答 緊急時のショートステイ、コーディネートなどの配置による地域の体制づくりなどの機能を備えるとともに、専門的人材の確保などを目的とした研修会など、フリースペースを活用した取組が計画されている。

高山竹林園の運営への指定管理者制度の導入を全会一致で可決

この議案は、高山竹林園について、平成29年7月1日から指定管理者による施設運営とするものです。

質疑

指定管理者制度導入の目的は

問 直営や事業委託でなく、指定管理者制度を導入する目的は。

答 行政よりも自由な発想での運営が可能となることで、地場産業の竹製品の振興だけでなく、市北部の観光資源を活用した地域振興につなげていくよう考えている。



高山茶筌など竹製品の振興に向けて竹林園の更なる活用が期待される(竹林園での茶道体験イベント)

テレワーク&インキュベーションセンターの指定を全会一致で可決

この議案は、ICT(情報通信技術)を活用した多様な働き方を推進したワーク・ライフ・バランスの実現、新たな雇用の創出や人材誘致などを旨とするために設置されるテレワ

質疑

起業支援の体制は十分か

問 他市の事例では、起業経験者や中小企業診断士などの専門スタッフが常駐して手厚く支援しているが、本市の指定管理者は十分に支援できるのか。

答 専門スタッフの常駐は難しいが、中小企業診断士、商工会議所、大学などと連携し、内容に応じて支援していく相談体制を考えている。テレワーク：ICTの活用などで、場所や時間にとらわれずに働くこと インキュベーション：起業家の育成や新ビジネスの支援

地域医療連携を行政組織条例に明記することを全会一致で可決

この議案は、病院事業と併せて地域医療連携を推進していく体制を整備するため、市の事務として、地域医療連携を明記するものです。

特別職の期末手当の支給月数の変更を賛成多数で可決

この議案は、人事院勧告を踏まえた国家公務員特別職の期末手当の支給月数の変更にもない、市議会議員、市長、副市長、教育長、水道事業管理者の期末手当の支給月数を変更するものです。

賛成討論

地方議会議員の期末手当は、国会議員の期末手当と同じく生活的性格を持つ。また、市の財政状況はおおむね健全であることから、人事院勧告に沿うことに問題はない。

反対討論

人事院勧告は国家公務員に対する勧告であることから、地方自治体の特別職に適用することは無理がある。

地方議会議員の厚生年金加入を求める意見書を賛成多数で原案可決

この議案は、地方議会議員のなり手不足が深刻な自治体も出ている状況から、処遇改善による人材確保、特に現役世代の参入促進を目的として、地方議会議員の厚生年金加入に向け

た取組を政府に求めるものです。

議案審議では、報酬比例の厚生年金では報酬が低い議員の保障が不十分で人材確保の効果に疑問があるとして、厚生年金に限定せず、広い視点から年金の仕組構築を求めるとする修正案が提出されました。採決の結果、修正案を否決し、原案を可決しました。

◎地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

平成12年の地方分権一括法の施行により、議会の責務と役割は増大した。本市でも、議会基本条例を制定し、議会運営と議員活動のさらなる活性化に取り組んでいる。

また、地方行政の課題はより複雑化、高度化し、地方議会議員はこれまで以上の資質と見識が求められ、課題解決などにより多くの時間を費やすことで専門化が進んでいる。

一方で、行財政改革において全国的に議員報酬や政務活動費の削減がうたわれ、本市でも平成21年に政務活動費の40%削減、平成23年に議員報酬の12%削減を断行した。政務活動費の削減は、議員活動を議員報酬で賄う状況も生み、専門議員の状況はより厳しくなっている。

さらに、議員年金が市町村合併の進展で維持困難となり、平成23年に廃止され、首長と異なり退職金のな

い地方議会議員に対する将来保障が大きく縮減した。

この状況から、議員のなり手不足が深刻な自治体も現れており、議会の役割が重要となる中で、様々な経験や能力を有する現役世代が参入したい状況も生じている。

よって、政府に対し、地方議会の人材確保の観点から、地方議会議員の処遇改善の一環として、地方議会議員の厚生年金加入に向けた取組を早急に進めることを強く要望する。

質疑

議員の厚生年金加入は可能なのか

議員は非常勤だが、厚生年金に加入できるのか。

議員活動は実態として専門化し、常勤に準じた形となっているが、厚生年金加入には、地方議会議員を職員とみなす法整備が必要となる。

市民の理解は得られるのか

厚生年金は公費負担が必要となるが、市民の理解は得られるのか。

議会の人材確保のための公費投入は必要であり、議員がその職務を十分に果たすことで理解が得られると考える。

原案賛成討論の論点

議会が現役世代に開かれて活性化するには、議員の不安定な地位を踏

まえ、将来保障の充実が必要である。なお、国の年金制度が統合されつつあるため、新たな年金制度の整備ではなく、厚生年金加入が現実的である。

○行政とともに地方議会は市民生活に不可欠であることから、市長や市職員と同様に、議員の将来保障を公費で賄うべきである。

○確定拠出年金や国民年金基金などは、破綻リスクなどがあるため、厚生年金の代替はできず、若い議員の将来保障が十分でない現状がある。

原案反対討論の論点

○議員を職員とみなす法整備が必要とのことだが、非常勤である議員は、自由に政治活動や市民活動も行えることから、政治的行為が制限される公務員と異なるとともに、完全な専業ではありえず、職員として扱うことは疑問である。

○議員のなり手不足は、将来保障と同時に、選挙制度や報酬、政務活動費の問題を解決しなければ解消できず、国全体の年金制度の在り方を見直さない限り、公費負担に対する市民の理解は得られない。

○地方議会議員の処遇改善のみを求める内容は、地方議会への不信を強めるもので、議員のなり手を地方議会から遠ざけることになる。

国民健康保険特別会計補正 予算案を全会一致で可決

この補正予算案は、歳入・歳出にそれぞれ4億9203万円を追加するもので、おもな内容は、医療費が当初見込みより増加したことによる療養給付費・高額療養費の増額、県下市町村間の医療費負担の平準化や財政安定化を図る保険財政共同安定化事業に係る拠出金の支出などです。

質疑

保険料への影響は
医療費が増えた原因として、が

国民健康保険特別会計補正予算(第3回)のおもな内容

項目	補正額
一般療養給付費	2億2,763万円
一般高額療養費	1億277万円
高額医療費共同事業医療費拠出金	6,305万円
保険財政共同安定化事業拠出金	9,858万円

ん患者の増加、C型肝炎の治療薬費用の増加などがあるとのことだが、補正額が大きく、今後の保険料への影響が懸念されるが、どう想定しているのか。

答 がんの入院件数の増加などによる医療費の伸びは前年度比5%程度となっている。今後、同じように伸びていくと厳しくなるが、平成30年度から県単位で国民健康保険財政を運営する予定であり、国の財政支援も見込まれるため、財政運営は安定すると考えている。

地域防災力の向上を求める 意見書を全会一致で可決

◎**地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書**

東日本大震災、熊本地震をはじめ、土砂災害、大水害等各地で想定を超える大規模な自然災害が発生し、甚大な被害が相次いでいる。本年においても、4月の熊本地震のみならず、8月以降の複数の台風により、特に北海道や東北地方を中心に、多くの人命が失われ、甚大な被害に見舞われた。また、10月には鳥取でも震度6弱の地震が発生している。

迅速な復旧・復興とともに、安全・安心な国づくりに資する防災・減災対策は喫緊の課題である。

本市においても、これまで限られた財源の中で防災・減災対策を進めてきたが、いまだ十分とは言えず、今後も継続的に取組を推進・強化していくことが必要となっている。

よって、政府においては、地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を図るため、次の事項について、地方公共団体に対する人的・財政的措置を含め、積極的な取組を進めることを強く求める。

- 被災者支援システムの全自治体への完備・普及、学校区単位での自主防災コミュニティの組織化や訓練の実施等地域防災力の向上を図ること。
- 大規模水害から住民の命と暮らしを守るため、自治体の枠を超えた流域ごとのタイムラインや避難行動に直結するハザードマップの作成、適切な避難勧告・指示発令のための体制構築を図ること。
- スマートフォン等で家族の安否や緊急連絡を得られるようにするため、通信網を整備すること。
- 防災拠点において、災害時におけるトイレ機能確保のためのマンホールトイレの整備を促進すること。
- 子どもや女性、高齢者や障がい者が避難所での不便・不快な生活を強いられることがないよう、避難所の環境整備や防犯体制を強化すること。

平成28年の会議のご様子

135議案を審議

平成28年1年間の市議会の活動状況をまとめました。

●**本会議の会議時間** 51時間14分

4回の定例会と2回の臨時会を開催し、会期は84日間、本会議の開催日数は19日、議員の出席率は99・8%でした。

●**本会議での審議件数** 135件

条例49件、予算22件、決算9件、人事案件1件、請願1件、意見書・決議7件など、135件を審議しました。慎重なる審議の結果、原案可決・認定・同意・承認などが133件、否決・不採択が2件でした。

●**一般質問者数** 延べ51人

市政全般にわたり、計78項目の質問を行いました。一般質問の時間は、23時間36分でした。

●**委員会の会議時間** 81時間33分

常任委員会、議会運営委員会は、50日間、合計96回開催し、慎重に審査しました。

●**会議の傍聴者数** 延べ204人

市議会の会議の傍聴者数は、本会議が延べ108人、委員会などその他の会議が延べ96人でした。

ここが知りたい

本会議の一般質問

12月
7日～9日
定例会

質問者数 **13人**

掲載以外の一般質問もありますので、ホームページや後日発行の会議録をご覧ください。

本市の学校・教育にかかる
課題について

吉波伸治議員（市民ネット）

問 市内中学生熱中症事故調査委員会は、委員構成や目的などについて遺族の同意を得られているのか。また、十分に機能させるための留意点は。

答 委員会設置に至った経緯などを遺族に説明し、調査の公平性、中立性の観点から、委員の選任も相談して進めた。委員会は、再発防止のための取組について検討するためのものであることに留意している。

問 本市でも学校図書館の役割に「児童・生徒が安心できる場所」を加えるべきだと考えるがどうか。

答 学校図書館は、学習活動や読書指導の場所であるとともに、児童・生徒の人間形成や情操を育む場所として認識しており、安心できる場所に近い環境にあると考えている。

問 本市の通級指導の現状と課題は。

答 生駒小学校に通級指導教室と就学前幼児のための市ことばの教室を併設し、言葉の遅れやコミュニケーションの弱さがある幼児・児童156名に対して指導している。

また、300名の経過観察児童がいるので、個々の特性に応じた丁寧な支援を進めるため、教職員の研修の充実と増員を県に要望している。

南地域のまちづくりについて

竹内ひろみ議員（日本共産党）

問 南地域は、県の都市計画道路や河川改修計画があるとの理由で、危険な歩道や橋が長年放置されているが、今後の改善の見通しはどうか。

答 神田川からホームセンターダイキの南側までの区間において、車道のアスファルトを10センチ上げ、歩道との段差を軽減する工事が発注済みとのことである。小平尾バイパスについては、用地の買収率が55%であり、未買収地の取得に向け、地権者との交渉が行われている。

また、小瀬橋のかけ替えについては、橋下にある井堰の移設が必要であり、移設を検討しているが、かけ替え時期などの予定は立っていない。

問 南地域における道路整備の進展と見通しはどうか。

答 現在、南地域を対象とした道路整備における市の計画はないが、これまでの取組として、狭あい道路の拡幅、歩道における段差解消やバリフリー化の事業の実施、また、平成24年度からは、通学路の安全点検を継続して行っており、改善が必要となった道路については、安全対策工事を実施していることから、今後も、通学路や生活道路の改善や安全対策を始め、橋りょうの点検・耐震化事業などに取り組んでいきたい。

食品ロス削減について

下村晴意議員（生駒市議会公明党）

問 国内で食品ロスの解消が問題となっているが、市における学校給食や食育・環境教育を通じた啓発は。

答 小中学校では、独自の取組として、給食の残食を減らす取組に対してエコボーナスを支給するとともに、栄養教諭が訪問し、残食しないことの大切さを学ばせている。

また、幼稚園では、小学校と同様に給食や栄養をテーマとした出前講座や管理栄養士による食育講話などの機会を通じて啓発を行っており、公立保育園では、月一回の「ぱくぱくだより」の発刊によって、食に関する情報を発信している。

問 市民・事業者が一体となった現在までの取組と今後の取組は。

答 市民、事業者、行政で設立した環境基本計画推進会議で、市民や事業者が食品ロスに関するアンケートを実施しており、今年度は、各種イベントなどでの啓発や小学生向けの環境教育授業の実施に取り組んでいる。今後の取組としては、環境にやさしい売り方・買い方意見交換会において、食品ロス削減運動の協力をスパーなどに依頼する予定である。

他の項目

●妊婦歯科検診について

本会議の 一般質問

避難所における炊出し訓練
(総合防災訓練)



災害発生時の避難所運営について

成田智樹議員(生駒市議公明党)

問 災害時、避難所運営に自治体職員が過剰に関わり、他の災害対応に支障をきたす事案が発生している。内閣府が指針で示す、職員以外でも避難所を開設できるマニュアルの作成、整備はできているのか。また、それに則した訓練は実施しているか。

答 本市では奈良県避難所運営マニュアルを基に「巨大地震等大規模災害用避難所運営マニュアル初動期編」を策定し運用している。市による避難所設置訓練については、今年度に自治連合会との共催で行った総合防災訓練において、メイン会場および多数の地区会場で実施した。今後も自治会・自主防災会と連携し実施していく。

問 12月実施の総合防災訓練に自動参集職員と避難所担当職員は参加したのか。その他実効性ある避難所開設・運営訓練は行われたのか。

答 今回の訓練は、情報発信の確認を中心に地域の自主性に委ねた訓練であり、地区会場へ市職員は参加していない。今後は、住民と市職員との連携を見据えた訓練を実施していきたい。

他の項目

●バリアフリー化の推進について

災害時に備え救護所設置訓練の実施を

伊木まり子議員(無党派)

問 震度5強の地震発生時には、市内8中学校に救護所を設置する計画だが、その時の人的被害の想定は。

答 震度5強の地震発生時に限定した人的被害の想定はないが、地域防災計画の中で最大の被害を想定している生駒断層帯地震では、り災者3万人超、死者204名、負傷者1537人を想定しており、その範囲内での被害が想定される。

問 負傷者の緊急搬送に関する情報伝達の遅れは命にかかわる。災害対策本部と救護所を直結する情報伝達システムの整備が必要では。

答 現在各避難所に1台無線機を配備しているが、救護所専用で使用するものではない。医師会との協議を行ったうえで、救護所に対しても無線機の配備を検討したい。

問 救護所設置訓練を行い、設置の手順、薬剤や機器の確認、トリアージ後の動線確認などをしておくべきでは。

答 訓練の必要性は認識している。今後医師会との協議を行ったうえで、訓練の実施を検討する。

他の項目

●子どもたちの登下校時の安全の確保について

市公共施設の廃棄物管理について

恵比須幹夫議員(生駒市議公明党)

問 個人情報を含む保存期間が経過した文書の全面的な再生利用についての考えを伺っているのか。

答 昨年度までは、市職員が直接焼却処分していた。今年度は試行的に、リサイクル業者に委託し、資源ごみとして再生利用するための溶解処理による廃棄を行った。その際、機密保持の観点から市職員が立会い確認を行っている。今後については、平成28年度の最大見込みで18トンの古紙の再生利用につながることや市職員の負担軽減など効果が高いことから、継続していきたいと考える。

問 保育所、市役所食堂、山麓公園、市立病院で発生する食品廃棄物の量は不明とのことだが、環境管理の徹底と再生利用の促進という観点から改善が必要なのではないか。

答 保育所などの食品廃棄物については、そのみでは計量をせず、全量が可燃ごみとして排出されているため発生量の把握はできていない。食品廃棄物を計量する場合には衛生面の課題もあることから、実態的なことを含めて施設と協議し、計量できる方法を探していきたいと考える。

他の項目

●がん対策について



ふるさと納税お礼の品（一例）

本市の歳入確保の取組について

改正大祐議員（大樹）

問 クラウドファンディングは、使い道で共感を呼び、資金を調達する制度である。ふるさと納税の趣旨に合うこの制度を検討したらどうか。

答 生駒の特産品は、決して数が多くな、特産品により寄付を集めることは、容易ではないと考えている。このことから、平成29年4月からは、もう少し具体的な使い道を前面に打ち出して、それに共感をいただき、寄付を募っていきたいと考えている。

問 税は公平公正が大前提だが、償却資産は適正に課税されていると考えているのか。

答 償却資産は、その所有者から提出される申告書に基づき課税する制度である。

未申告調査については、償却資産を所有している業種の中で、店舗数が多いものなどを対象に絞り込みながら、積極的に行っている。

問 定住促進のため生駒の魅力を発信する事も大事だが、誤ったイメージを払拭する事も必要と思うがどうか。

答 誤ったイメージを払拭するということも、非常に大切と考えている。このことを踏まえて、シティブロモーションの在り方も考えていきたい。

運動部活動の在り方について

久保秀徳議員（日本共産党）

問 運動部活動は、心身の健全な発達や豊かな人間関係を築く大切な教育活動であるが、勝ち負けだけに特化し、過熱化する部活動は、生徒や教員に様々な弊害をもたらしている。市は、この現状をどの様に把握しているのか。

答 学校間で差異はあるが、定期考査1週間前は全ての部活動を中止するものの、多くの部活動では放課後をはじめ休日、長期休業中も積極的に活動しているのが実態であり、教員の負担も大きいと把握している。

問 教員の加重な負担にならないための改善はどうしているのか。

答 顧問の教員だけに運営、指導を任せるのではなく、学校組織全体で、チーム学校として部活動の目標、指導の在り方を共有し、学校で部活動休業日を設定する取組により、教員の負担の軽減を図っている。

問 国は、部活動における負担の軽減策を提示している。他市では、ルールづくりを進めているが、本市の取組はどうか。

答 特に部活動に際しては、単費で部活動支援者として、本年度から地域の方に校長が技術指導などをお願いするとともに、週1回部活動休業日を設定する取組を設定している。

山麓公園の指定管理業務等について

塩見牧子議員（無党派）

問 指定管理者が公園内で行っていた食品加工や出荷、生活介護サービス事業所の指定届出と実態の乖離などの問題について、市はその発生原因、責任の所在をどう考えているのか。

答 指定管理者においては、都市公園法などの法令を遵守していたが、障がい者の雇用または就労、訓練の場の提供、その他の支援を行う姿勢を重視し過ぎたことや収支報告書などが精査されずに報告されたことが原因のひとつと考えている。

市においては現場や書類の管理、また、公園担当課と障がい福祉担当課との意思疎通などに一層注意を払う必要があったと考えている。

問 レストラン収支報告の人件費は、売り上げ分のみで障がい福祉サービス費分が不明である。二重計上を防ぐため賃金台帳や出勤簿と照らし合わせないのか。

答 障がい福祉サービス費は、指定管理者ではなく、社会福祉法人としての事業の流れである。基本協定で規定しているのは、指定管理と自主事業を対象に、収支報告書の提出を求めている。障がい福祉サービスはどちらにも該当しないため、収支報告を求めている。

本市における都市構造の見直しについて

樋口清士議員（大樹）

問 コンパクトなまちづくりを推進するため、立地適正化計画、地域公共交通網形成計画の策定が必要であり、早急に検討を開始する必要があると考えるがどうか。

答 立地適正化計画は、来年度から次期都市計画マスタープランの検討を始める予定であるので、併せて策定を視野に検討する。

地域公共交通網形成計画は、立地適正化計画の策定が具体化された時点で検討したい。

問 都市構造の見直しに際しては、全市レベルでのマクロな視点と小学校区、自治会という生活圏レベルでのミクロな視点から住民ニーズの把握、検討が必要と考えるがどうか。

また、福祉、医療、教育など、分野横断的な検討を行う必要があると考えるがどうか。

答 住民ニーズの把握は大切であり、各レベルのニーズを的確に把握した中で見直しが必要と考える。

また、様々な分野の関係施策と連携を図り、整合性や相乗効果を考慮した取組を行うため、庁内の横の連携が重要であり、全庁的な体制での対応が必要と考える。

高齢者施策の進め方について

浜田佳資議員（日本共産党）

問 高齢者交通費助成（生きいきカード）事業について、これまでの市の見直し方針に対し、市民から反発と不信感が生じることもあったが、今後についてはどうするのか。

答 今年度、ワークシヨップやティームミーティングを開催し、議論が深まっている。アンケート結果も含め12月開催のタウンミーティングで案を提示し、意見をいただいたうえでそれらを取りまとめ、今年度内に一定の方針を出したいと考えている。

問 「RAKU-RAKUはうす」に施設利用料を導入した根拠に受益者負担をあげていたが、施設の目的から受益者とは誰か。利用者数が半分以上になっている現状の評価と利用者数増加対策はどうか。

答 施設利用者だけでなく目的を考慮すると社会や市も受益者と考える。現在の利用状況は、毎月600人前後で、緩やかだが増加傾向にある。次年度に向け、ホームページを開

設し、自主事業の充実、自動販売機の設置、新たな娯楽器具の購入など利用しやすい環境を整えていきたい。

他の項目

●家庭からの紙おむつごみについて
●スズメバチ駆除の市の補助について

学校内での暑さ対策について

山田耕二議員（民進党）

問 今夏授業で熱中症は起きたのか。

答 小中学校などの屋外での授業において、熱中症やそれに近い状態の発生はなかった。しかし、中学校の屋外での部活動中に3件発生し、この内1件が8月に発生した死亡事故であった。この事態を重く受けとめ、学校・園に対し、健康管理と安全管理の徹底を行っている。

問 教室にエアコンを設置する予定はあるのか。

答 特別教室などにはエアコンが設置されているので、状況や必要に応じて、積極的に利用している。小中学校で全ての普通教室に設置するとすれば、約10億円が必要であり、国と県からの確実な補助が見込めない現状では、設置を進めることは厳しいと考えている。

今後、校舎の改修計画と合わせて、設置について検討していきたい。

問 運動会を涼しい時期に実施できないのか。

答 学校行事との関係で、学校長の判断によるが、春に開催できないか検討していきたい。

他の項目

●障がい・グレーゾーンにあるこどもたちへの支援について

子ども・高齢者・女性に優しい施策について

沢田かおる議員（市民ネット）

問 子どもが自習できる環境の整備が必要だと考えるが、自習室が満員で勉強できないとの声がある。自習可能なスペースの拡充は。

答 図書館に常設している自習室は、25席設けていたが、本年夏休み前に機の配置などを工夫し、11席増設し、現在36席確保している。今後、他の施設でも検討していきたい。

問 高齢者ドライバーの免許返納の際の特典の周知や、ドライバーが認知症である場合の支援の取組は。

答 高齢者交通安全支援事業を掲げる店舗での割引を、市の公式ホームページによりお知らせしている。

また、支援の取組は、警察や防災安全課との連携とともに、地域包括支援センターや高齢施策課の職員などが、家族に免許返納方法などを紹介している。

問 貧困や未婚などで悩む妊産婦の相談に乗り、出産後の生活をサポートするための本市の連携体制は。

答 本年10月からマタニティコンシェルジュを健康課に配置し、妊娠届出時に面接し、その後の支援の強化に努めており、コンシェルジュと病院その他関係機関を含む支援のネットワークが構築されている。

若者にとって魅力あるまちづくりとは

生駒市議会では、市政の課題や施策、議会運営についてのご意見・ご要望をお聞きし、また、市民の皆様と意見交換を行うため、毎年、市民懇談会を開催しています。

今年度は、初めての試みとして、若者を対象とした市民懇談会を平成28年11月19日(土)に市役所で開催しました。

成人式運営委員会委員とそのOB・OGの方々に集まっていたいただき、「若者にとって魅力あるまちづくり」



をテーマに、グループに分かれて意見交換を行いました。

ふだん話す機会の少ない若い世代の方との交流は、大変有意義なものとなりました。

ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

いただきましたご意見は、今後の議会運営に生かしてまいります。ご意見などは、市議会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。



災害時にごう行動するべきか

また、5日には、議会対策行動マニュアルに基づく災害発生中期における訓練を行うとともに、訓練に対する意見交換を行いました。

被害情報などの信ぴょう性をどのように確認すべきか、災害の発生時に、防災無線を戸惑うことなく使用するために日頃から訓練すべきではないかなどの意見が出され、今後検討すべき課題を整理しました。

訓練の重要性を再認識し、今後も市と連携しながら、防災意識の向上を図り、市民の皆様と地域の防災体制の充実に努めたいと考えています。



生駒市議会では、平成28年12月4日(日)と5日(月)に災害対策行動訓練を実施しました。

4日には、市総合防災訓練に併せて議長、副議長、災害対策委員会委員長、副委員長が議会本部での対策本部と連携をとり、各避難所においては議員が防災無線による情報伝達訓練、避難所開設訓練、炊き出し訓練などを市民の皆様と行いました。

実際に災害が起こった時にどのような行動をすべきかを確認できた大変貴重な訓練となりました。



長崎県長崎市



都市建設委員会

狭あい道路の拡幅整備事業および坂が多い地域特性に応じた道路整備について調査するため、11月15日に福岡県筑紫野市、16日に長崎県長崎市を視察しました。

千葉県我孫子市



市民文教委員会

子どもの居場所づくり事業および放課後子ども教室推進事業について調査するため、10月31日に千葉県我孫子市、11月1日に東京都小平市を視察しました。

地域包括支援センターからヒアリング



「生きいきカード」の利用実態について調査するため、11月10日に地域包括支援センター担当職員からご意見を伺いました。

広島県福山市



厚生消防委員会

シータク(乗合タクシー)の取組および高齢者交通費助成事業の見直しと合わせた高齢者外出支援事業について調査するため、10月31日に岡山県玉野市、11月1日に広島県福山市を視察しました。

委員会の視察報告・調査報告

東京都小金井市



企画総務委員会

コワーキングスペースを活用した創業支援およびエコミックガーデニング事業について調査するため、11月10日に東京都小金井市、11日に静岡県藤枝市を視察しました。

企画総務委員会の調査報告

企画総務委員会では、本市の企業誘致や創業支援の取組を踏まえ、本市の産業の現状把握や、東京都小金井市と静岡県藤枝市への視察などの調査を行い、次の提言(抜粋)を取りまとめ、市に提出しました。

◎産業政策全般に関する提言

●中小企業が活発に経済活動し、経済の循環構造を構築するための方針と戦略を明確にすること。

●関西文化学術研究都市のブランド力、先端科学技術大学院大学を活用

した産業政策を実践すること。

●地域産業連関表の作成、消費動向調査など、現状把握の調査、研究を適宜かつ継続的に行うこと。

●女性の起業に力点を置いた産業政策を更に推進するとともに、高齢者の経験や能力を活かした産業政策の在り方を検討し、施策化すること。

◎創業支援に関する提言

●市テレワーク&インキュベーションセンターでは、創業支援に係る専門スタッフを配置するとともに、個室やブースの利用について、市の産業政策の方針に沿った運営となるよう、審査基準を明確化し、入居者の選定を行うこと。

●生駒駅周辺の公共施設を活用した事業者間の交流を促す、空間・機会づくりを進めること。

●図書館などのレファレンス機能を強化するとともに、新聞記事検索システムや商圏分析システムなどを活用できるシステムを導入し、市テレワーク&インキュベーションセンターで同システムを活用した支援を行うこと。

●起業者が市内に開業し、継続的に操業できるよう、起業から一貫して支援する体制をつくること。

厚生消防委員会の調査報告

厚生消防委員会では、高齢者交通費助成制度「生きいきカード」について、市が見直しを含めた検討を示したことを踏まえ、6月に「高齢者交通費助成」をテーマとした調査の実施を決定しました。

市が平成29年度予算の編成時に見直し案を示す見込みであることから、議会の判断材料の一つとすることを目的に、「生きいきカード」の利用状況と同制度に対する市民の意見について調査を進めました。

まず、担当課からヒアリングを行い、「生きいきカード」の施策内容、経緯、財政支出状況などを確認しました。

次に、市が平成27年11月に実施した『超高齢社会に対応可能な交通費助成制度及び高齢者福祉施策の在り方に関する市民意識調査』に着目し、1500人を超える市民からの回答結果を基に、「生きいきカード」の継続・廃止に係る市民の意見を精査しました。

さらに、「生きいきカード」の利用状況や同制度に対する意見を聴取するため、積極的に社会活動されている高齢者については、市老人クラブ連合会からヒアリングを行うとともに、一人暮らし高齢者や要介護度の

高い高齢者については、当該高齢者と深く関わる地域包括支援センター職員と懇談を行い、市民の意見を収集しました。

また、高齢者の移動支援の充実を求める意見もあったことから、乗合タクシー事業、高齢者交通費助成事業の見直しと合わせた地域住民による高齢者外出支援事業について、岡山県玉野市と広島県福山市への視察を実施しました。

以上の調査結果について、本市のより良い高齢者施策につなげるべく取りまとめ、市にも提出しました。

議会のうごき

10・11月	
31日	市民文教委員会視察
1日	(千葉県我孫子市・東京都小平市)
31日	厚生消防委員会視察
1日	(岡山県玉野市・広島県福山市)
10日	厚生消防委員会ヒアリング
	(地域包括支援センター)
10日	企画総務委員会視察
11日	(東京都小金井市・静岡県藤枝市)
14日	議会運営委員会
	市民文教委員会
	共済会幹事会
	災害対策委員会

1月	12月	11月
21日	15日	15日
20日		16日
17日		(福岡県筑紫野市・長崎県長崎市)
10日		19日
22日		市民懇談会
21日		25日
19日		議案説明会
		30日
		広報広聴委員会
		議会運営委員会
		4日
		全員協議会
		5日
		市総合防災訓練
		7日
		市民文教委員会
		8日
		議会運営委員会
		9日
		災害対策行動訓練
		10日
		12月定例会本会議
		11日
		12月定例会本会議
		12日
		都市建設委員会
		13日
		予算委員会
		14日
		厚生消防委員会
		15日
		予算委員会
		16日
		市民文教委員会
		17日
		企画総務委員会
		18日
		予算委員会
		19日
		予算委員会
		20日
		議会運営委員会
		21日
		議員初出式
		22日
		議会運営委員会
		23日
		全員協議会
		24日
		広報広聴委員会
		25日
		市民懇談会

3月定例会の会議の予定

2月27日(月)13時	議案説明会
3月2日(木)10時	議会運営委員会
	13時
	全員協議会
7日(火)10時	本会議(一般質問)
8日(水)10時	本会議(一般質問)
9日(木)10時	本会議(一般質問)
10日(金)10時	本会議(一般質問)
14日(火)10時	都市建設委員会
	予算委員会
15日(水)10時	厚生消防委員会
	予算委員会
16日(木)10時	市民文教委員会
	予算委員会
17日(金)10時	企画総務委員会
	予算委員会
22日(水)10時	予算委員会
27日(月)10時	本会議

予定は変更する場合がありますので、市議会ホームページや電話で確かめ願います。

絵画の展示を再開します

庁舎耐震工事のため、絵画の展示をしばらく中止しておりましたが、平成29年2月末から再開しますので、どうぞお気軽にお立ち寄りください。

平成28年12月定例会の議決結果

議案名	議決結果	公明党			日本共産党			市民			民			凛翔 絆			大樹			無			無		
		下村	成田	恵比須	浜田	竹内	久保	吉波	沢田	山田	桑原	中谷	白本	福中	吉村	樋口	井上	中浦	改正	松本	伊木	塩見	西山	神山	片山
生駒市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	●	●	●	●	●	○	—	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○	○	
地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書について	原案可決	○	○	○	●	●	●	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	

◎議長(中谷尚敬)は、議決に加わらないため、「—」と表示しています。
 ◎会派名:公明党(生駒市議会公明党)、市民(市民ネット)、民(民進党)、無(無会派)

○=原案賛成 ●=原案反対
 △=修正案賛成 ▲=修正案反対

全会一致で原案可決・了承・承認とした議案

- ・市長専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額の決定について)2案件
- ・専決処分につき承認を求めることについて(裁判上の和解について)
- ・平成28年度生駒市一般会計補正予算(第3回)
- ・平成28年度生駒市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)
- ・平成28年度生駒市下水道事業特別会計補正予算(第1回)
- ・生駒市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市選挙公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市の一般職の職員の給与に関する条例及び生駒市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市職員の退職手当に関する条例及び生駒市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市高山竹林園条例の一部を改正する条例の制定について
- ・裁判上の和解について
- ・生駒市テレワーク&インキュベーションセンターの指定管理者の指定について
- ・公の施設の区域外設置について
- ・奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の規約の変更について
- ・奈良広域水質検査センター組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約の変更について
- ・市道路線の認定について
- ・市道路線の廃止について
- ・地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書(案)

市議会の用語解説

政務活動費とは・・・

テレビや新聞でよく耳にする「政務活動費」。これは議員報酬とは別に、調査研究などの経費として公費から支給されるものです。多くは先進地視察、研修会への参加費、広報広聴活動などに充てられます。生駒市議会では、一人あたり月額3万円が支給され、市民の疑惑を招くことがないように、使途の明確化に努め、使わなかった分は年度末に返還するなど、厳格な運用を行っています。

【編集後記】

生駒市議会広報広聴委員会の年度を通しての仕事は、まさに「広く報(しら)せる(本紙の発行やホームページの運営管理など)」と「広く聴(き)く(市民懇談会の開催など)」が車の両輪をなしています。

市民懇談会については、市民の方のほか、平成27年度からは各種団体などの意見交換も行っています。

平成28年度は「若い世代の声にも耳を傾けたい」との思いから、成人式運営委員およびOB・OGの皆さんとの懇談会を開催しました。生駒の未来を生きる若者が住み続けたいと思うまちとは……。大きなヒントとなるたくさんのお声をいただき、本当にありがとうございました。